

平成16年度予算概算要求等に係る評価書について

○国土交通省においては、行政評価法に基づいて、政策チェックアップ（業績測定）、政策レビュー（プログラム評価）、政策アセスメント（事前評価）、という3つの政策評価方式を導入。

○これらの3つの政策評価方式による評価をすべて実施。
これらの有機的な連携を図ることにより、的確な評価を実施。

省全体の政策目標・業績指標を設定し、これに照らして、それぞれの施策の目標達成状況を毎年度測定・評価する（政策チェックアップ（業績測定））。

重要な政策課題や国民の関心が高いテーマについては、施策の効果の検証等を詳細に分析する（政策レビュー（プログラム評価））。

及び で導出された課題等を踏まえ、新規施策については、真に必要な施策の企画立案を目指し、目標に照らして、必要性、効率性、有効性等をチェックする（政策アセスメント（事前評価））。

○これらの評価結果を踏まえ、平成16年度の予算概算要求等を実施。

(今回作成した評価書の概要)

1 政策アセスメント(事前評価)

平成16年度予算概算要求、税制改正要望等に係る43件の新規施策について評価を実施。

政策チェックアップ又は政策レビューの評価結果等を踏まえたもの

(具体例)

- ・大都市圏における訪日外国人旅行容易化事業の推進
(No. 4)
- ・効率的な公園・緑地の確保施策の充実 (No. 9)
- ・都心居住の推進 (No. 12)
- ・放置座礁船対策 (No. 1)

(注) 具体例の項目の後の括弧書の「No. 」は、政策アセスメントの事前評価票の番号を示している。

2 個別公共事業の評価

平成16年度新規採択事業及び実施中の事業のうち、個別箇所で予算内示される事業について実施。

新規事業採択時評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27件
再評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85件
(このうち、評価結果を踏まえて、中止をしたもの 5件)

3 個別研究開発課題の評価

平成16年度の予算概算要求に反映することを目的として、外部評価を活用しつつ、事前評価及び中間評価を実施。

事前評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17件
中間評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件